

事例番号:380086

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 1 日 超音波断層法で胎児の脳室両側拡張、右側脳室とは別に側脳室の外側に嚢胞性病変様の所見あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 4 日

4:50 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 4 日

11:45 微弱陣痛のためオキシトシン注射液投与開始

12:55 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 4 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.39、BE 1.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 両側脳室拡大、先天性水頭症

生後 32 日 脳室ドレナージ術、脳室穿破術施行

(7) 頭部画像所見:

生後 7 日 頭部 MRI で右優位に左右の脳室拡大、脳室内血腫の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

- (1) 施設区分：診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
不明

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分：病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師：産科医 2 名、小児科医 2 名
看護スタッフ：助産師 6 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 37 週 1 日までのどこかの胎児期に生じた児の脳室内出血であると考える。
- (2) 脳室内出血の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 紹介元分娩機関における妊娠中の管理、および妊娠 37 週 1 日に両側脳室拡大疑いのため当該分娩機関に紹介としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 妊娠 37 週 1 日当該分娩機関受診時の対応(胎児超音波断層法実施、血液検査実施、妊娠 37 週 5 日胎児 MRI 検査予定、生後の新生児科管理目的のため妊娠 38 週 6 日分娩誘発予定)は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 陣痛発来入院後の対応(分娩監視装置装着、微弱陣痛のため文書による説明と同意取得の上陣痛促進としたこと)は一般的である。
- (2) オキシシンの注射液の投与方法(開始時投与量、増量方法)および陣痛促進中の分娩監視方法(分娩監視装置による連続監視)は、いずれも一般的である。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の新生児管理、および水頭症疑いのためNICU入院としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内胎児感染を疑う場合、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期の頭蓋内出血発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。